		日	号外	ページ
一一三	地方税法施行規則附則第六条第百三項から第百五項までに規定する総合通信局長の行う証明に関する手続を定めた件の一部を改正する件	三一	67	四三四
一一四	租税特別措置法第十一条の四第一項及び第四十四条の四第一項の規定の適用を受ける減価償却資産を指定する件を廃止する件	三一	67	四三四
一一五	租税特別措置法施行令第五条の十四第三項に規定する総務大臣の行う認定に関する手続を定めた件及び租税特別措置法施行令第二十八条の九第五項及び第三十九条の五十二第五項に規定する総務大臣の行う認定に関する手続を定めた件を廃止する件	三一	67	四三四
一一六	地方税法施行規則附則第六条第九十四項に規定する総合通信局長の行う証明に関する手続を定めた件の一部を改正する件	三一	67	四三四
一一七	平成二十年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の概要を公表する件	三一	68	九九
一一八	災害対策基本法施行令第四十三条第一項の地方公共団体を定める件	三一	68	一三五
一一九	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の規定に基づき平成二十一年に発生した災害に係る同令第四十三条第一項の地域等を指定する件	三一	68	一三五
一二〇	施設整備事業を推進するための基本的な指針を定めた件の一部を改正する件	三一	68	一三六
一二二	日本赤十字社が募集する寄附金を寄附金税額控除の対象となる寄附金として承認する件	三一	68	一三六
一二三	地方公務員等共済組合法附則第十四条の四第一項の規定により総務大臣が定める基準を定める件	三一	68	一三六
一二四	地方公務員等共済組合法施行令附則第三十条の二の四第二項の規定により総務大臣が定める率を定める件	三一	68	一三六
一二五	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件	三一	68	一三六
一二六	放送用周波数使用計画の一部を変更する件	三一	68	一三六
一二七	認可地縁団体が解散前の特定一般社団法人又は特定一般財団法人と同一性を有すると認められるものとして総務大臣が定める基準	三一	特9	七〇
一二八	自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針を廃止する件	三一	特9	七一
	○総務省、財務省			
一	租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第九条の二第二項の規定に基づき、同項に規定する総務大臣及び財務大臣が定める規定を定める件の一部を改正する件	三一	67	四三五
	○総務省、農林水産省、国土交通省			
五	過疎地域自立促進特別措置法第三十三条第二項の規定により過疎地域とみなされる区域を公示する件	八	二	
六 〃		二三	60	一〇
七	離島振興法の規定に基づき、離島振興対策実施地域の一部を解除する件	二六	四	
八	過疎地域自立促進特別措置法第三十三条第二項の規定により過疎地域とみなされる区域を公示する件	二八	特8	一
九 〃		三一	68	二六
	○政治資金適正化委員会			
九	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件	二		二
一〇 〃		一一		二
一一	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件	一一		二
一二	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件	一八		二
一三 〃		二五		三
一四	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件	二五		三
	○法務省			
一〇二	除籍が滅失した件	一		三
一〇三	日本国に帰化を許可する件	一		三
一〇四	除籍の一部が滅失した件	二		二
一〇五	公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件	二		二
一〇六―一〇九	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件	二		二
一一〇	日本国に帰化を許可する件	二		二
一一一 〃		三		三
一一二 〃		四		三